

助成金^{を使って} 新サービス & 新商品 開発しませんか？

わかやま中小企業 元気ファンド事業

和歌山県が指定する地域資源を活用した新しい商品・サービスの開発を支援

助成上限

600万円※

※地域資源活用分野Bの場合の上限額です。

わかやま農商工 連携ファンド事業

中小企業者と農林漁業者の連携体による新しい商品・サービス等の開発を支援

助成上限

300万円

申請締切 2026(R8)/1/16(金)

助成金の詳細は、財団ホームページをご確認ください。

<https://yarukiouendan.or.jp/news/fund2026/>



問合せ先

(公財)わかやま産業振興財団 ◆電話番号: 073-432-5122
テクノ振興部 テクノ振興班 ◆メール: tk7@yarukiouendan.jp



公益財団法人
わかやま産業振興財団

和歌山県が指定する地域資源を活用した
新しい商品・サービスの開発を支援します

わかやま 中小企業 元気ファンド

》助成額

【地域資源活用分野A】 50万円
～99万9千円
地域資源を活用した新商品開発や
新たな役務の提供等に取り組む事業

【地域資源活用分野B】 100万円
～600万円
分野Aのうち、助成事業完了後3年後に
新規事業従事者3人以上又は新規事業
売上高1,200万円以上を見込める事業

》助成率

助成対象経費の3分の2以内
(県知事が指定した地域以外での地域資源を
活用したものは2分の1以内)

》対象者

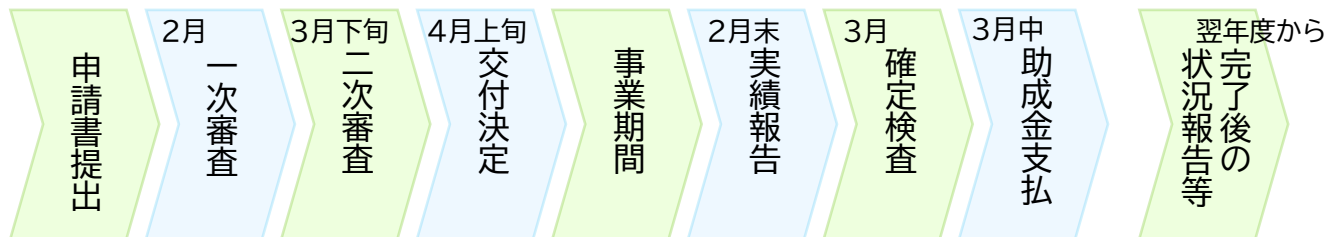
和歌山県内に事業所を有し、
次の①～③のいずれかに該当する事業者

- ① 中小企業者
- ② 創業者
- ③ 特定非営利活動法人

》助成対象経費（共通）

- ① 謝金及び旅費(委員、講師、調査研究員等の外部専門家に対するもののみ)
- ② 事務経費
会場借上料、会場整備費、印刷製本費、通信運搬費、集計・分析費、広告宣伝費、消耗品費、
調査・開発研究費(原材料費・外注加工費)、機械装置・工具器具費(研究開発に係るもののみ)等
- ③ 委託費

》事業の流れ（共通）



》審査の加点要素（共通）

申請事業者が以下の①～③に該当する場合、審査において加点をおこないます。

- ① 和歌山県デザイン経営価値共創支援事業を修了した者
- ② 「パートナーシップ構築宣言」に登録している又は申請中の者
- ③ 事業内容が国の2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組である者

》申請締切（共通）

2026(令和8)年1月16日(金) 17時 必着

中小企業者と農林漁業者の連携体による
新しい商品・サービス等の開発を支援します

わかやま 農商工 連携ファンド

》助成額

50万円 ～ 300万円

》助成率

助成対象経費の3分の2以内

》対象者

県内に事業所を有する中小企業者等(1)と
県内で生産活動を行う農林漁業者(2)の連携体

(1)中小企業者等

- ① 中小企業者(農林漁業者を除く)
- ② 特定非営利活動法人
- ③ 上記の資格を有する者によるグループ
(農林漁業者を除く)

(2)農林漁業者

農業、林業、漁業を営む個人、法人、また、農協、
農事組合法人、森林組合、漁業組合等

問合せ先

公益財団法人わかやま産業振興財団
テクノ振興部 テクノ振興班

TEL : 073-432-5122
E-mail : tk7@yarukiouendan.jp

メールでのお問合せ方法

タイトル: ☒ ファンド事業 問合せ
本文: ☒ 貴社名
☒ 検討している申請内容
☒ ご質問事項
☒ 担当者様の連絡先 ☎ 宛

助成金の詳細
お申し込みは
こちら

